

## 介護老人保健施設 天心ケアハイツ

### 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用料金表 (2割負担)

令和7年8月1日

**【多床室】** ※2人部屋をご利用の場合、特別な室料として1日300円が別途かかります

要介護度	基本料金	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	食費	滞在費	日用品費	日額
要支援1	1,226	44	48	1,555	550	200	3,623
要支援2	1,548	44	48	1,555	550	200	3,945
1	1,660	44	48	1,555	550	200	4,057
2	1,760	44	48	1,555	550	200	4,157
3	1,888	44	48	1,555	550	200	4,285
4	1,994	44	48	1,555	550	200	4,391
5	2,104	44	48	1,555	550	200	4,501

**【個室】** ※シルバー棟をご利用の場合、個室料はかかりません

要介護度	基本料金	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	食費	滞在費	日用品費	個室料	日額
要支援1	1,158	44	48	1,555	1,728	200	500	5,233
要支援2	1,452	44	48	1,555	1,728	200	500	5,527
1	1,506	44	48	1,555	1,728	200	500	5,581
2	1,602	44	48	1,555	1,728	200	500	5,677
3	1,728	44	48	1,555	1,728	200	500	5,803
4	1,836	44	48	1,555	1,728	200	500	5,911
5	1,942	44	48	1,555	1,728	200	500	6,017

\*食費の1食あたりの内訳は朝食285円、昼食620円、夕食650円となっております。

#### 《日用品費》

日用品・教養娯楽費 200円/日  
(内訳)

[日用品] 150円

白タオル、カラータオル、おしぼり、バスタオル、シャンプー、ボディシャンプー、清拭剤、ティッシュ、ペーパータオル、ウェットティッシュ、エプロン、その他雑貨類

[教養娯楽品] 50円

レクリエーション、クラブ活動や行事のために調達し提供する材料費等、文具用品、工作材料費、習字、園芸、手芸、歌謡クラブ活動の材料費、お茶会各種集い・作品展等の材料費等

\*日用品、教養娯楽費の品目については、契約時に利用を選択して頂きます。

\*日用品、教養娯楽費は、年間総経費を述べご利用日数で按分しております。

#### 《消費税》

\*特別な室料または電気代には消費税がかかります。

#### 《個人別要望諸費用》

①電気代(電気毛布、アンカ等) 30円/日      ②理容代 1,500~1,800円

## 加算一覧

- \* 認知症ケア加算 152 円／日
  - ・ 日常生活に支障をきたすような症状等又は意思疎通困難者に対しサービスを行なった場合
- \* 認知症行動・心理症状緊急対応加算 400 円／日
  - ・ 在宅支援の観点から、家族関係やケアが原因で認知症の行動・心理症状が出現したことにより在宅生活が困難になり緊急に受入れた場合
- \* 若年性認知症利用者受入加算 240円／日
  - ・ 若年性認知症患者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合
- \* 個別リハビリテーション実施加算 480 円／日
  - ・ 有資格者が1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
- \* 送迎加算 368円／回
  - ・ 居宅と事業所間の送迎を行なった場合（片道につき）
- \* 療養食加算 16 円／食
  - ・ 医師の食事箋に基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供を行なった場合
- \* 緊急時施設療養費 1,036 円／日
  - ・ 病状が著しく変化した場合に、緊急その他やむ得ない事情により定められた医療行為を行なった場合（月3日限度）
- \* 緊急短期入所受入加算 180円／日
  - ・ 利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めた場合
- \* 重度療養管理加算 240円／日
  - ・ 要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合
- \* 介護職員処遇改善加算（I）
  - ・ 介護報酬本人負担分の総額に7.5%を乗じた金額
- \* 地上デジタル放送対応テレビ利用料 10 円／日
  - ・ 地上デジタル放送対応テレビをご利用頂く場合